

PFI(BTO方式)		指宿地域交流施設整備等事業《指宿市(鹿児島県)》			
人口:約4万人					
<p>■ 概要</p> <p>・都市公園内において、民間事業者が地域交流施設の設計・建設・維持管理・運営、都市公園の維持管理、道の駅の維持管理を行うPFI事業。民間事業者は地域交流施設において、特産品販売業務に加え自主運営事業を実施し、多様な店舗・施設の賑わいを実現している。</p>					
<p>■ 事業実施の経緯</p> <p>・市は、第四次指宿市総合振興計画(平成13年～平成22年)に地場産業振興を図る観点から、国道226号線沿いで市の玄関口に立地する観音崎公園に、都市公園、道の駅と合わせて、物産センターや物産館等の機能を持った地域交流施設を整備することとした。</p> <p>・事業用地は全てが民有地であり、本事業実施にあたり、民家等3軒の移転補償を含め、用地取得に3年ほど要した。</p>					
<p>■ PPP/PFI 手法導入のポイント</p> <p>・地域交流施設は物産品等の販売を目的とすることから、民間活力の積極的な導入を図ることが最も地域振興に寄与するとの考えのもと、その整備・維持管理・運営にPFI手法を導入することとした。また、併せて、市が設置・管理を行う都市公園及び国土交通省が設置して市が管理を行う道の駅の維持管理業務についても、民間事業者に委ねることとした。</p>					
《事業データ》					
施設規模	敷地面積:約12,000㎡(都市公園)、2,600㎡(道の駅) 延床面積:809㎡(地域交流施設)				
事業方式	PFI(BTO方式)				
事業類型	混合型				
事業期間	平成15年11月～平成31年9月(約16年間) (設計・建設:約1年/維持管理・運営:約15年)				
官民の役割分担	<p>【公共の業務】</p> <p>・モニタリング等での監視・大規模修繕等</p> <p>【民間事業者の業務】</p> <p>・地域交流施設の設計・建設、維持管理、運営都市公園及び道の駅の維持管理</p> <p>〈業務分担のポイント〉</p> <p>・「餅は餅屋」という考えのもと、運営は民間に任せている。ただし、モニタリング等で監視は確実にを行うようにしている。</p>				
事業費	約4億円(税込、契約金額)				
VFM	特定事業選定時	23.4%	事業者選定時	36.7%	
収益の公共への還元方法	地域交流施設の施設使用料				
事業者	◎は代表企業 ◆は地元企業				
応募グループ	◎大木建設(株)、(有)ファインサプライ、(株)南日本総合サービス、指宿湊建設(株)◆				
スケジュール	平成12年度	国土交通省直轄事業としてPFI導入可能性調査の実施			
	平成15年1月	実施方針公表			
	平成15年3月	特定事業の選定			
	平成15年5月	入札公告			
	平成15年7月	入札(提案書提出)			
	平成15年10月	落札者決定			

	平成15年11月	契約締結
	平成16年10月	供用開始
官民対話の実施内容	年4回の定期モニタリング時に関係者が集まり実施している。	
活用した制度等	都市公園等統合補助事業	
<p>■ PPP/PFI手法導入の効果</p> <p>● VFMの達成</p> <p>・各業務の一体化により整備・維持管理費用を抑え、自主提案事業を重視した結果、従来方式における市の財政支出に比べ、約37%のVFMが確保された。</p> <p>● 民間収益の公共への還元</p> <p>・民間収益の公共への還元方法は、地域交流施設の施設使用料である。なお、特産物販売業務については委託販売売上額に対する一定割合、自主運營業務(レストラン等)については使用場所の面積に応じた額(850円/m²・月)としている。公共への還元額は、約9.8百万円/年という予想を上回る約12.6百万円/年(約12年間の平均)となった。</p> <p>■ 地域経済の活性化</p> <p>● 特産品販売額の増加</p> <p>・特産品の種類に応じて、当該売上の20%~40%を民間事業者の販売手数料収入とすることによって、特産品の売り上げ増加に対する民間事業者のインセンティブが働きやすいものとした。この結果、特産品販売額は当初段階で市の予測値を大きく上回り、地域産業振興に大きく寄与した。</p>		
		
<p>(出所)左・中:特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会公表資料 右:指宿市資料</p>		
<p>■ 参考URL</p> <p>・(指宿市HP) https://www.city.ibusuki.lg.jp/main/machi/syakaikiban/tochi/page002643.html</p>		